



**(3) 各活動・取組に関する詳細 ※記載必須**

各活動・取組に関する詳細		
*各取組内容を詳細に記載ください。なお、取組については現時点の達成度に限らず、将来的な展望や今後目指す展開についても必ず記入してください。		
取組 1	取組の詳細	沖縄県経済の主要産業である観光産業は、魅力ある資源の持続とともに発展しています。今後も環境資源を持続可能とするため、SDGsに取組む事業者への更なる成長を望んでおります。そこで、当協会としてはSDGsの取組みを公表している中小企業者（例：おきなわSDGsパートナー登録）の成長を後押しするため、SDGsに関連した新たな保証制度を創設し、SDGsへの取組みを行う事業者に対して保証料等の割引を享受し、費用負担の軽減を行うことで事業の成長に繋げて頂きたいと考えています。
	取組において、現時点で実施／決定していること	現時点では実施進捗はなし。R8年4月の創設を目標に、内部での調整を開始している段階です。
	取組において、今後予定していること	金融機関との調整を行いながら、中小企業者の対象要件や資金使途などのSDGsに関連する保証制度設計の検討を行います。
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	R6・7年度はステークホルダーとの調整を行い、R8年度稼働を目指します。 パートナー登録企業が約1,000団体であり、そのうちの72社が利用すると仮定し、新たな保証制度を1社あたり14百万円を利用することを目標値設定とします。 ※任意団体等の保証対象外先を除くと、90%（900社）が保証利用対象と仮定し、900社の内、8%の72社が制度を活用（1社あたり年間1件） ※R5年度の1件あたりの保証承諾金額が14.8百万円である ※新たな制度を利用した企業については適時フィードバックを行い、定量または定性的な側面も効果としてモニタリングを行いたい
	取組を推進する体制	保証課を主管とし、制度創設を行う。制度創設後は広報や金融機関との制度勉強会、情報交換会等を行い金融機関との連携体制の構築を図っています。
取組 2	取組の詳細	創業者向けの各種セミナーを開催し、経営者からの講話を通して自己実現に向けた活力を身に着け、多くの理念ある創業支援に取り組んでいきたいと考えています。また、社会課題の解決に向けた要素も取り入れたセミナーも行うことで、SDGsの観点におけるビジネス機会の創出に繋げていきます。
	取組において、現時点で実施／決定していること	R5年度は北谷町で革製品の製造販売を行っている山城氏を招聘し、製品価格の最適化で成功を掴むというテーマで1回実施し、参加者6名となっています。
	取組において、今後予定していること	今年度はを3回開催を予定しています。那覇市との共催セミナーを調整しており、内容や開催規模については調整中です。※R6年12月末時点において3回実施済み 参加した実人数32名
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	年間4回開催を目標とし、1回あたりの参加者平均を15名と設定を行い目標値を設定しました。いずれも自治体とのセミナー連携を行うことで集客力強化に繋がります。
	取組を推進する体制	創業支援課を主管とし、創業支援に関するコーディネーターを採用（R6.5）し、セミナー実施に関与していきます。また、創業コーディネーターによる市町村との連携強化を行うことで、集客力の向上を図ります。
取組 3	取組の詳細	電子保証書交付サービスの推進により環境負荷軽減となるペーパーレス化に取り組みます。電子保証書への切替を行うことで、保証書自体のペーパーレス化や金融機関における保証書保管の業務コスト削減に寄与することができます。また、副次的効果として業務効率化となり事業者の円滑な資金調達に繋がります。
	取組において、現時点で実施／決定していること	当協会の保証債務割合が高い金融機関のひとつである沖縄海邦銀行においてはR6年4月に電子保証書交付サービスの運用開始を行っています。
	取組において、今後予定していること	まだ電子保証交付サービスを導入していない金融機関に対しても推進を行っています。
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	電子保証書の件数が数値データとして把握できることから、R5年度の信用保証書発行件数約4,800件に対し、R5年度に電子保証書交付サービス導入済の金融機関の構成割合が約1.5%となっています。R6年度からは主要金融機関の導入により約30%の増加が見込め、更に順次、他の金融機関も運用開始すると仮定し、R6年度約32%、R7年度60%、R8年度90%と目標値を設定します。※R6年12月末時点において26.9%
	取組を推進する体制	企画情報課を主管とし、現場の業務部門と連携し定期的な金融機関との対話を通して、電子化推進を行う体制を構築しています。
取組 4	取組の詳細	保証申込電子化の推進により環境負荷軽減となるペーパーレス化に取り組みます。保証申込電子化に切替を行うことで、申込書類のペーパーレス化や金融機関における申込書類送付にかかる業務コスト削減に寄与することができます。また、副次的効果として業務効率化となり事業者の円滑な資金調達に繋がります。
	取組において、現時点で実施／決定していること	当協会の保証債務割合が高い金融機関のひとつである琉球銀行においてR6年7月より保証申込電子化の試験運用を開始しており、ペーパーレス化に向けて取り組んでいます。
	取組において、今後予定していること	コザ信用金庫において、R6年10月より保証申込電子化の試験運用の開始を予定しています。その他の金融機関に対しても、導入に向けた働きかけを引き続き行っていく予定です。
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	R5年度の保証申込件数約5,400件に対し、琉球銀行の保証承諾に対する構成割合が30%となっており、R7年度は本格稼働していることから、保証申込の30%は電子化となります。また、今年度中にコザ信用金庫（保証構成比約10%）と試験運用が開始予定であり、R8年度には他金融機関の試験運用等も含めて保証申込の50%が電子化する目標値を設定します。※R6年12月末時点において0.8%
	取組を推進する体制	企画情報課を主管とし、現場の業務部門と連携し定期的な金融機関との対話を通して、電子化推進を行う体制を構築しています。

#### (4) 活動・取組結果

活動・取組結果	
* 活動・取組結果を詳細に記載ください。なお、(2)のKPI達成度が低い活動・取組結果については、今後の改善策をできるだけ記入してください。 *「(3)各活動・取組に関する詳細」に記載の内容に対応する形で、活動・取組結果を記入してください。	
取組1	SDGsに関連する新たな保証制度創設に向けた取組として、当協会より沖縄県に対して県融資制度の支援資金に「SDGsに関連した新たな融資制度の創設」を要望（令和7年9月に要望書提出）を行い、当要望事項については、現在も協議中となっております。当協会としては、当協会が独自で行う保証制度創設よりも、より多くの中小企業者にとってメリット（低利率、保証料率の優遇）がある県融資制度の支援資金として加えることで、中小企業者の利用拡大に繋がると考えています。KPIに掲げている令和8年度からの制度運用開始に向けて、引き続き県の担当部署と連携し制度創設に向けた協議を続けていきます。
取組2	令和7年10月14日、11月4日の2日間にわたり、県内の創業者・創業準備者を対象とした「創業計画書の書き方と実践」をテーマとした創業セミナーを開催（共催：なはし創業・就職サポートセンター）し、延べ52名（実数31名）の方にご参加頂きました。また、令和7年11月に沖縄税理士会と沖縄振興開発金融公庫との共催セミナーでは「創業融資と税務知識」をテーマに開催し、30名の方にご参加頂きました。今後も令和8年2月に㈱USENと沖縄振興開発金融公庫との創業時の資金調達等に関する共催セミナーの開催を予定しており、引き続き関係支援機関と連携しセミナー開催に取り組んでいきます。
取組3	電子保証書について、令和7年12月末時点における保証承諾件数3,143件に対して、1,890件が電子保証書を活用しました。昨年度以前に導入している金融機関（みずほ銀行、沖縄海邦銀行、鹿児島銀行）に加えて、令和7年5月に沖縄銀行、令和7年8月にコザ信用金庫の全店舗にて運用開始となりました。電子保証書未導入の琉球銀行においても次年度の運用導入に向けて引き続き調整を行います。
取組4	保証申込電子化について、令和7年12月末時点における保証申込件数3,706件に対して、639件が電子化による保証申込を活用しました。現在、琉球銀行（令和7年4月より全店舗）及びコザ信用金庫（令和7年7月より）、みずほ銀行（令和6年11月より）にて運用を行っており、少しずつではあるが、着実に電子化を活用した保証申込が浸透しています。他金融機関とも保証申込電子化の導入に向けた協議を行っていますが、導入する際には金融機関によるシステム開発等が生じるため、KPIの達成度は低調となっておりますが、引き続き導入に向けた説明やサポートを行います。